

美浜発電所 3号機の運転上の制限の逸脱からの復帰について

2021年7月3日

関西電力株式会社

美浜発電所 3号機（加圧水型軽水炉 定格電気出力 82万6千キロワット、定格熱出力 244万キロワット、第25回定期検査中）は、7月2日、タービン動補助給水ポンプの定期試験を行っていたところ、ポンプの運転状態に異常はないものの、ポンプ入口にあるストレーナ（フィルター）詰まりの可能性や、ストレーナ圧力計の不調の可能性があるため、念のため試験を一時中断し、同日 11時59分に運転上の制限の逸脱を判断しました。

その後、ストレーナの開放点検を行った結果、鉄を成分とするスラッジ※が付着していることを確認したことから、ストレーナやポンプ入口配管の清掃等を実施しました。

なお、ストレーナ圧力計については、点検の結果、異常がないことを確認しています。

※ 2次系配管に含まれる鉄酸化物の微粒子

（2021年7月2日、3日 お知らせ済み）

その後、タービン動補助給水ポンプの試験において、同ポンプの運転継続に問題ないことが確認できたことから、7月3日 22時15分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

以 上